

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公表番号】特表2019-532583(P2019-532583A)

【公表日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-519409(P2019-519409)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 52/44 (2009.01)

【F I】

H 04 W 74/08

H 04 W 52/44

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月14日(2020.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

第1の受信時間において受信された第1の物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)送信が首尾よく復号されることに失敗したことを特定するステップであって、前記第1のPRACH送信が第1の制御メッセージを備える、ステップと、

前記第1のPRACH送信が首尾よく復号されることに失敗したことを特定したことに少なくとも一部基づいて、第2の受信時間において第2のPRACH送信を受信するステップであって、前記第2のPRACH送信が第2の制御メッセージを備える、ステップと、

前記第1の制御メッセージおよび前記第2の制御メッセージに少なくとも一部基づいて、前記第1のPRACH送信と前記第2のPRACH送信の両方に存在する共通メッセージ部分を特定するステップと、

前記第1の受信時間および前記第2の受信時間に少なくとも一部基づいて、前記第1のPRACH送信と前記第2のPRACH送信との間の固定されたタイミングを決定するステップと、

前記共通メッセージ部分および前記固定されたタイミングに少なくとも一部基づいて、前記第1のPRACH送信と前記第2のPRACH送信の両方に共通のデータを抽出するステップとを備える、方法。

【請求項2】

合成されたPRACH制御メッセージを生成するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コンテンツフリーランダムアクセス手順を開始するステップをさらに備え、前記データを抽出するステップが、前記コンテンツフリーランダムアクセス手順を開始することに少なくとも一部基づく、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記合成されたPRACH制御メッセージを生成するステップが、前記第1のPRACH送信、前記第2のPRACH送信、前記共通メッセージ部分、および前記固定されたタイミングに少なくとも一部基づき、前記データを抽出するステップが、前記合成されたPRACH制御メッセー

ジに少なくとも一部基づく、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記共通メッセージ部分を特定するステップがさらに、

前記第1のPRACH送信が前記第2のPRACH送信と同じであると決定するステップを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記共通メッセージ部分を特定するステップがさらに、

前記第1のPRACH送信のタイプが前記第2のPRACH送信のタイプと同じであると決定するステップを備え、前記データを抽出するステップが前記決定に少なくとも一部基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記共通メッセージ部分を特定するステップがさらに、

前記第1のPRACH送信における前記第1の制御メッセージの位置を特定するステップを備え、

前記方法が、前記第2のPRACH送信における前記第2の制御メッセージの位置を特定するステップをさらに備え、前記データを抽出するステップが、前記第1の制御メッセージの前記位置が前記第2の制御メッセージの前記位置と同じであることに少なくとも一部基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

受信されたPRACH送信の数を特定するステップと、

受信されたPRACH送信の前記数がPRACH送信の閾値の数以上であることに少なくとも一部基づいて前記RACH手順を終了するステップとをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ユーザ機器(UE)と基地局のセルとの間の通信リンクを確立するためにランダムアクセス(RACH)手順を開始するステップと、

前記開始するステップに少なくとも一部基づいて複数のPRACH送信機会を有するPRACH送信スケジュールを送信するステップとをさらに備え、前記データを抽出するステップが前記PRACH送信スケジュールに少なくとも一部基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のPRACH送信または前記第2のPRACH送信が、1つまたは複数の自己完結型アップリンクスロットへとマッピングされる、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のPRACH送信および前記第2のPRACH送信が、アウターループ電力制御に少なくとも一部基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記第2のPRACH送信の送信電力が、前記第1のPRACH送信の送信電力より大きい、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記第2のPRACH送信が首尾よく復号されることに失敗したことに少なくとも一部基づいて第3のPRACH送信を受信するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

ワイアレス通信のための装置であって、

第1の受信時間において受信された第1の物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)送信が首尾よく復号されることに失敗したことを特定するための手段であって、前記第1のPRACH送信が第1の制御メッセージを備える、手段と、

前記第1のPRACH送信が首尾よく復号されることに失敗したことを特定したことに少なくとも一部基づいて、第2の受信時間において第2のPRACH送信を受信するための手段であって、前記第2のPRACH送信が第2の制御メッセージを備える、手段と、

前記第1の制御メッセージおよび前記第2の制御メッセージに少なくとも一部基づいて、前記第1のPRACH送信と前記第2のPRACH送信の両方に存在する共通メッセージ部分を特定す

るための手段と、

前記第1の受信時間および前記第2の受信時間に少なくとも一部基づいて、前記第1のPRA  
CH送信と前記第2のPRACH送信との間の固定されたタイミングを決定するための手段と、

前記共通メッセージ部分および前記固定されたタイミングに少なくとも一部基づいて、  
前記第1のPRACH送信と前記第2のPRACH送信の両方に共通のデータを抽出するための手段と  
を備える、装置。

**【請求項 1 5】**

実行されると、コンピュータに請求項1から13のいずれか一項に記載の方法を行わせる  
プログラムコードを備える、コンピュータ可読記憶媒体。